

## ☆足利市民プラザ施設使用料

施設名	使用区分		階	定員(人)	午前 午前9時から 正午まで	午後 午後1時から 午後5時まで	夜間 午後6時から 午後10時まで	全日 午前9時から 午後10時まで	摘要		
	室名	平日 土・日・休日									
文化ホール	文化ホール	平日	1	826	14,040円	19,440円	24,840円	48,600円	舞台・ホワイエを含む		
		土・日・休日			17,280円	24,840円	32,400円	63,720円			
	舞台のみ	平日				4,104円	5,616円	7,452円	14,472円	客席数 1F 490席 2F 336席	
		土・日・休日				5,184円	7,452円	9,720円	18,684円		
	ホワイエのみ	平日				1,728円	2,484円	3,240円	6,372円		
		土・日・休日				2,268円	3,240円	4,320円	8,208円		
	楽屋	1		15㎡			324円	432円	540円		1,080円
		2		30㎡			648円	864円	1,080円		2,160円
		3		39㎡			972円	1,296円	1,620円		3,240円
	リハーサル室			80㎡	2	50	1,620円	2,160円	2,700円		5,508円
サークル室	1	30㎡		20	648円	864円	1,080円	2,160円			
	2	29㎡		20	648円	864円	1,080円	2,160円			

施設名	室名	面積(㎡)	階	定員(人)	午前 午前9時から 正午まで	午後 午後1時から 午後5時まで	夜間 午後6時から 午後10時まで	摘要
本館	101号室	125	1	80	2,376円	3,780円	4,860円	2部屋をつなげて1部屋としてご利用いただくことも可能です。
	102号室	63		45	864円	1,620円	2,376円	
男女共同参画センター	第5講習室	63	3	45	860円	1,620円	2,160円	1回 2時間 2,160円
	軽運動室	138						
	料理教室	131	4	35	1,080円	1,620円	2,160円	
	第1講習室(和室)	90(39畳)		45	1,720円	2,700円	3,240円	
	第2講習室(和室)	35(18畳)		20	540円	860円	1,080円	
	第3講習室(茶室)	31(10畳)		20	1,080円	1,720円	2,160円	
	第4講習室(和室)	35(18畳)	20	540円	860円	1,080円		
西館	小ホール	325	1	450	7,560円	10,800円	14,040円	
	芸術ギャラリー	90	2		1,620円	2,376円	3,240円	
	美術教室	161		30	1,620円	2,376円	3,240円	
	染色教室	137		20	1,620円	2,376円	3,240円	
	陶芸教室	102		20	1,620円	2,376円	3,240円	
	301号室	160	3	100	3,240円	4,752円	6,480円	
	302号室(和室)	52(20畳)		25	864円	1,620円	2,376円	
	303号室(和室)	52(23畳)		25	864円	1,620円	2,376円	
	401号室	160	4	100	3,240円	4,752円	6,480円	
	402号室	37		20	540円	1,080円	1,620円	
	403号室	37		20	540円	1,080円	1,620円	
	404号室	37		16	540円	1,080円	1,620円	

- 文化ホールをリハーサルのために使用する場合は、規定使用料に100分の30を乗じて得た額とします。
- 使用時間を超過した場合は、超過1時間以内は100分の30が加算されます。
- 市民以外の方が使用する場合は使用料は100分の50が加算されます。ただし、次の市・町の方については、市民扱いになります。  
佐野市、桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町。
- 入場料・参加料・その他これに類する料金を徴収する場合は使用料は、次に定める率を乗じて得た金額が加算されます。  
(1) 入場料1,500円未満のとき 100分の50  
(2) 入場料1,500円以上のとき 100分の100
- 展示会等物品の販売を目的として使用する場合は使用料は100分の100が加算されます。

身体障害者 スポーツセンター	使用区分	午前 午前9時から 正午まで	夜間 午後6時から 午後10時まで	全日 午前9時から 午後10時まで
	個人使用	100円	120円	190円
団体使用 (10人以上)	750円	970円	1,290円	2,930円

- 身体障害者手帳の所有者は無料です。
- 毎月第1日曜日及び毎週水曜日の午後・夜間は身体障害者専用の使用日です。
- 一般の利用者が利用する場合、使用時間を超過した場合は、超過1時間以内は100分の30が加算されます。

※上記金額には消費税を含みます。合計金額の10円未満は切り捨てます。